

<p>第 30 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録</p>	<p>令和 4 年 10 月 19 日（水） 大田区役所 11 階第 5・6 委員会室</p>
<p>■ 議事</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の選出</p> <p>(2) 大田区バリアフリー基本構想「“すいすい”プラン」の改定素案について</p> <p>(3) その他</p> <p>■ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 協議会委員名簿 ・ 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱 ・ (資料 1) 大田区バリアフリー基本構想「“すいすい”プラン」の改定骨子案 ・ (資料 2) 大田区バリアフリー基本構想「“すいすい”プラン」の改定素案 	

■ 質疑応答/意見交換

1. 委員長及び副委員長の選出

※議事に従い、委員長 1 名、副委員長 2 名を選出した。

委員長 : 12 年目とのことだが、依頼されたときに 10 年は関わりたいと話した覚えがある。この間、オリパラを挟み急激に法制度が整備され、課題も見えてきた。3 地区の進捗率 90% 超えている。想定以上の進捗率だ。それだけで安心せず、バリアフリー化がされるほど、様々な人が街に出られるようになって、新しいニーズが出てくる。そういった側面にいかに対応するかが重要だ。新たなバリアフリー化の必要な場所もある。皆さんと一緒により良いバリアフリー化の推進にお手伝いさせていただきたい。

副委員長 : 12 年前はお役に立てるか心配だった。生を受けたのは大田区で、ご協力できることに感謝し、バリアフリーの推進を一緒に行っていきたい。

副委員長 : NPO 法人大身連は、視覚障害者、聴覚、肢体の 3 団体で構成されている。障害当事者の立場で意見を言っていきたい。

2. 大田区バリアフリー基本構想「“すいすい”プラン」の改定素案について

委員 : この場での議論がいい方向に役立つとよい。

委員 : 線路からの転落について、ホームドアが設置されてきたが、まだ死亡事故が多く、自分も 3 回転落した。ホームドアが設置されてきてよかったが、蒲田駅は 2, 3 番ホームがない。まだまだ安心できない箇所がある。音声案内や、エスコートゾーンの要望もしていきたい。大身連では総合学習を行っている。区ではリーフレットを生徒全員に配布し、総合学習の前にそれを見て学習していると聞いた。視覚障害者の欄がないのではないか。改定した際には仲間

に入れてほしい。

委員長 : 事務局から関係部署に連絡してほしい。

事務局 : 関係部署に状況を確認する。

また、改定素案 17 ページの重点整備地区、さぼーとびあが特定できない状況であるため、場所がわかるように追記する。

委員 : 小中学校への総合的な学習における障がい者理解のパンフレットについて、区立の小中学校 87 校に対し、「知ることから始まるユニバーサルデザインまちづくり心のバリアフリーハンドブック」を配布している。総合的な学習の時間で、障害者理解の学習をする学校に、このハンドブックを使って事前学習することをお願いしている。視覚障害をはじめ、肢体不自由、聴覚障害、知的障害、精神障害、子育て中の人、外国の人、他にも様々な人がおり、それぞれ困っていること、どんなことを心掛けるかを絵などでわかりやすく説明している。

委員長 : 平成 28 年度作成のもので、時間がたっており、改定が必要かと思う。

委員 : リーフレットの件は勘違いだった。視覚障害の啓蒙活動としては、放置自転車や歩きスマホが怖い。歩きスマホは視覚障害者誘導用ブロックを利用しているが、それが必要なのは視覚障害者だ。啓蒙して行ってほしい。エスカレーターにいては、ガイドヘルパーと一緒に乗るため、駆け上がり、駆け下りの人に舌打ちされることがある。区市町村によっては条例を制定して、駆け上がり、駆け下りを禁止しているところがある。

委員 : 心のバリアフリーのリーフレットの話があったが、差別解消法についても追加で配布をお願いしたい。差別解消法について、大人版と子供版が作成されている。志茂田小学校での授業で配布をしたが、合理的配慮の観点からわかりやすいリーフレットとなっていた。身体、知的、精神、外国人などもあった。それも一緒に配布してほしい。

19 ページの鉄道駅のところで、東急線にホームドアを設置してほしいが、なかなか厳しいのか。

23 ページの人的対応とサービスについて、各駅に災害時を想定して、公衆電話は、NTT 関係になるかもしれないが設置されているのかお聞きしたい。災害時は公衆電話が一番つながりやすいと聞いている。

28 ページ、公共交通のところ、蒲蒲線ができる予定になっている。京急蒲田駅は現在でも一般の人でもわかりにくい案内になっている。さらに蒲蒲線ができる不安だ。知的障害も含め、すべての人にわかりやすい案内板の設置を希望する。

33 ページ、区立の小中学校における教育の実施について、現在総合的な学習としてワークショップを実施しており、そのための学校との打ち合わせや当日の授業の中で感じることは、グレーゾーンの生徒が多くなっていることだ。その児童の対応に先生方が苦勞されている。生徒対象に加え、教員が、身体

や知的の出前授業を聞いてもらい、教員の理解の上で、生徒に向けて総合的な学習をしてもらおうと、教員のためにもなり、事前学習のためにもなる。

委員 : ご質問は、東急池上線と多摩川線のホームドアの設置についてと認識している。19 ページに記載があるが、固定式ホーム柵を設置している。センサー付きで、お客様と列車の接触を防ぐ目的がある。ホーム上に、目の不自由なお客様に安全にご利用いただけるよう、内方線付き点状ブロックを全ホームに設置している。また、2035 年を目途に蒲蒲線が整備されることになり、蒲田駅も大規模改修が入る予定だ。中長期的だが、蒲田駅に関してはホームドア設置に向けて検討している。公衆電話については、蒲田駅に関しては、改札を出て左手に設置されている。他の各駅に関しては確認が必要だ。

委員 : 京急蒲田駅については、狭い土地の中の駅で立体交差を行った。電車の利便性は改善したが、分かりづらいというご指摘を受けている。駅の構造は何ともしがたいが、案内の改善は可能かと思う。京急蒲田駅に限らず、電車の乗換の仕方についてもわかりにくいという指摘がある。そういったところはダイヤ改正で改善したい。案内に関しては、蒲蒲線の話もあったが、駅の施設の方針は 10 年単位で行うところがあり、また個別のお客様の意見を踏まえて対応している。各駅で様々な意見を頂戴しているが、鉄道会社は厳しい状況だ。お客様の安全安心が最優先だが、優先順位をつけて対応したい。公衆電話については、設置状況は把握していないが、撤去の方向でいる。NTT からお断りがある。設置すべきインフラとしてお願いしていきたい。

委員 : 聴覚障害者は公衆電話を使えないので、スマートフォンの充電施設を用意してほしい。

委員長 : 聴覚障害の方々には、音声だけではだめで、かつては FAX であった。文字情報が入手できる、スマートフォンの充電器という要望かと思う。大型商業施設ではあるが鉄道施設ではあるのか。

委員 : スマホの充電器について、先月ニュースリリースをした。駅の空いたスペースで、充電器をお貸しできるサービスを開始した。羽田空港第 1・第 2 ターミナル駅などからスタートして、他の駅にも拡大していく予定だ。できる限りご意見反映したい。

委員長 : 次に 33 ページの部分で、まずは教員が理解をする学習が必要ということだった。全く同感で、まずは先生方が先だと感じている。

委員 : 教員の啓発について、あらゆる部分で、特別支援に関する教育、人権に関する研修を実施しているが、十分であるとは認識していない。特に授業をどのように構築していくかについては、ご協力いただき、調査研究しながら、充実した教育ができるようにしていきたい。

委員長 : ご質問は特別支援教育ではなく、普通児が学んでいく上で学んでいくために先生方が、障害のある方に差別のない社会や、社会モデルについて理解をしてほしいという要望だったと思うので、よろしくお願ひしたい。

- 委員 : 京急バスが蒲田駅東口に到着した際、境があるが、最近、降りれないところに止まり、遠回りするということがある。
- 委員長 : 事務局を通して、場所などご指示いただきたい。
- 委員長 : それぞれの検討事項について、事業者と合意形成があったのか。
- 事務局 : 特定事業や継続検討事項については、各事業者と合意がとれている。第 5 章の 44 ページ以降の内容を、各事業者に最終確認を行う予定だ。
- 委員長 : 代替ソフト事業は、代替は当然準備すべきことだ。本来実施すべき事業も代替になっているところがあるのではないかと思うので、検討していただきたい。
- 委員 : 蒲蒲線について、2035 年度としたが、具体的な開業時期は未定であった。お詫びしたい。
- 委員長 : 代替ソフト事業について、他の自治体でも設定されているのか。
- 事務局 : 把握している限りでは初めての取組だ。
- 委員長 : 本来、ハードを整備しても対応しなければならない。合理的配慮はしなければならない話だ。SDGs に沿ったものは、当然やるべきことだ。重要なのはハードの事業計画の目途を示した上で、できない理由、できる理由を各事業者と詰めてほしい。
- 事務局 : 委員長のお言葉を受けて、76 ページ、本構想の推進に向けて、(1) の特定事業の推進、ソフト事業はあくまでも参考であることを強調して記載したい。
- 委員長 : ハード整備を行うまでと記載するよりも、一定期間を明記したほうが良い。10 年の計画で重要なことだ。結果的に構造の問題等で、できないものもあるかもしれない。現在の社会情勢の中で、バリアフリー化による運賃の値上げも想定されている。もう一度、丁寧をお願いしたい。それを踏まえて、バリアフリー化の各事業者の目標を示してほしい。いい先例になってほしい。
- 副委員長 : 26 ページの対応困難な事業の代替案と、代替ソフト事業は、同じことを言っているのか。同じことが記載はされているが、混乱を招いているのではないか。国が定めているのは、ハードを整備したうえで、ソフトと合わせて、より良いハードの運用を目指している。今回は、ハードが整備できないから、人的対応でどうにかするという議論と、今のソフト事業が一緒になってしまっている。もちろん事業者の都合もあり、ここにエレベーターを設置してほしいというハードを求めているのではなく、根底にある問題を解決しようというのがバリアフリー基本構想の目標だ。代替案が見つからないのでエレベーターを設置してほしいと言ってしまうが、移動を担保できればエレベーターは必要なく、人的対応で可能なところはそれでいい。必ずしも代替案が、一つではないというのが 26 ページかと思う。一方でソフト事業は、ハードができた上でどう運用を考えていくかということなので、対応はそう多くないのではないか。そのため、対応困難な場合の人的対応と、代替ソフト事業は異なるのではないか。

- 事務局 : 26, 27 ページに示したものと 5 章で説明した代替ソフト事業は、端的に言うと同じものである。26, 27 ページについては、区民部会で検討して、ハード整備が難しい場合、どんな代替案が考えられるかを記載した。その代替案に基づいて、実際に各事業者にお問い合わせするバリアフリー整備の代替ソフト事業を設定した。各事業者と調整をして記載している。
- 副委員長 : 書いてある内容が一緒だから混乱した。代替を人的対応でやっていくことと、別のハードを探すことも代替案としてあるかと思う。人的対応と記載するのが良くないのかもしれない。代替案として記載したほうがいいのかもしい。
- 委員長 : 緊急時や合理的配慮の対応と、本来あるべき姿を明確にしたほうがいい。区民部会での議論は、移動等円滑化取組計画書に記載のようなソフト面が、すべて代替案に入っている気がする。これは明確に区分けする必要がある。時間をかけて議論したうえで、素案にしないとまずいのではないか。
- 副委員長 : 対応困難な主な理由について、出来上がってしまったのは修理ができない。設計の段階で、区民部会の意見を入れられないか。そうしないと対応困難な理由で、出入口の幅は広げられないとなってしまう。当事者が意見を言えないか。
- 委員 : UDパートナー制度として、区とUDパートナーと連携して、公共施設の図面での点検を行い、意見を反映させた設計を行っている。施設が出来上がった段階でも意見をいただき、修正できるところはしている。会議の場では図面の前の段階という意見も出ていた。難しいが、図面での点検をきめ細やかに連携して実施したい。
- 本委員 : UD点検会で営繕担当が説明をして、施設の点検をしていただいている。点検を通して、設計する担当者の視野が広がっており、利用者に配慮する意識が持てる。そのような人材育成の取組が大事だと考えている。可能な限り配慮ができるように取り組んでいる。

3. その他

- 事務局 : 11 月の第 1 週に各事業者宛てに資料 2 の改定素案、特定事業などの修正の最終確認をお願いする予定である。回答期限は第 3 週を予定している。パブリックコメントは、11 月 16 日から 12 月 7 日水曜日まで、HP と区報で周知を行う。パブリックコメントに意見等については、1 月 18 日開催の協議会で報告予定である。
- 委員長 : 委員の締め切りはいつになるか。
- 事務局 : お気づきの点は来週の 26 日水曜日まで連絡をしていただきたい。第 31 回協議会は、1 月 18 日 2 時 30 分からを予定している。場所は区役所 11 階、第 5, 6 委員会室を予定している。

以上